

PCB 処理施設が北九州で本格稼働



ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理事業が本格的に開始されました。環境省が日本環境安全事業株式会社(JESCO)を活用して整備を進めてきたPCB廃棄物処理施設のうち、全国に先駆けて北九州市の第一期工事がこのほど完成し、平成16年12月18日から稼働を開始しました。北九州市におけるPCB廃棄物処理事業は、完成した第一号施設で北九州市に保管されている高圧トランスおよび廃PCBなどの処理を先行して行い、第二期工事で建設する施設と併せて事業対象区域となっている西日本(中国、四国、九州および沖縄)17県のPCB廃棄物を2015年3月までに処理する計画です。このほど完成した処理施設は、PCB廃棄物処理事業の第一号施設であり、北九州市の試算によれば第一期に処理するPCBの総量は約220トンで一日平均の処理量は約0.4トン、第二期には総量約1万900トン、一日平均処理量は約5.44トンに達します。

環境省は、PCB廃棄物の確実かつ適正な処理を推進するため、北九州市、愛知県豊田市、東京都、北海道および大阪の全国5ヵ所で拠点的な処理施設の整備を進めています。北九州市の処理計画では、二期に分けて処理施設の整備工事を行うこととなっており、第一期工事による施設については北九州市内で保管されている高圧トランスなどの処理を先行させ、第二期工事による施設と併せて事業対象の全区域内の高圧トランスおよびその他のPCB廃棄物を処理します。今年5月には「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)」が発効した年でもあり、環境問題の長年の懸案だったPCB廃棄物処理が着実に前進したことの意義は大きく、今後予定されている処理施設の先駆けとしての期待がかかります。

資料:2004年12月9日付 環境省報道発表資料

12月10日付 化学工業日報 P12

12月18日付 日本工業新聞 P19

クロマト研究箇所 向江 菜生

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

